



令和4年度

新生児特別定額給付金



基山町イメージキャラクター

基山町独自施策

令和4年4月1日～令和5年3月31日までに生まれた新生児に

5万円を給付します♪

給付対象要件 ※以下のすべての要件を満たす必要があります。

○給付対象児（新生児）

- ・令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生し、基山町に住民登録がある新生児。

○給付対象者（申請者）

- ・給付対象児の父又は母であって、出生時において本町の住民基本台帳で給付対象児と同一の世帯に記録されている者で、申請時において町内に住所を有する者

給付金の
申請



給付金の
交付決定



指定口座へ
給付

※申請期限は令和5年3月31日まで♪

申請方法につきましては、下記窓口にお気軽にお尋ねください♪

基山町役場1階 こども課 0942-92-7968